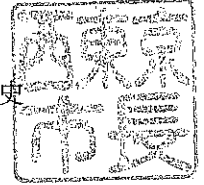


4 西ま都第 475 号
令和 4 年 10 月 14 日

西東京市農業委員会
会長 村田 秀夫 様

西東京市長 池澤 隆史



令和 4 年度西東京都市計画生産緑地地区の変更について (照会)

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条の規定により西東京都市計画生産緑地地区の変更を行いたいので、生産緑地法施行規則 (昭和 49 年建設省令第 11 号) 第 1 条の規定に基づき貴委員会の意見を伺います。

記

添付書類	計画書 (案)
	変更概要
	新旧対照表
	総括図 (案)・計画図 (案)



西東京都市計画生産緑地地区の変更（西東京市決定）（案）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類及び面積

種 類	面 積
生産緑地地区	約 105.4ha

第2 削除のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	削除面積	備 考
番 号	地 区 名			
20	北町	北町二丁目地内	約 70 m ²	地区の一部
49	栄町	栄町一丁目地内	1,740	地区の一部
74	谷戸町	谷戸町三丁目地内	1,600	地区の一部
79	谷戸町	谷戸町三丁目地内	840	地区の全部
91	住吉町	住吉町五丁目地内	2,350	地区の一部
106	泉町	泉町六丁目地内	500	地区の全部
111	泉町	泉町四丁目地内	60	地区の一部
184	芝久保町	芝久保町五丁目地内	1,350	地区の一部
252	南町	南町四丁目地内	290	地区の一部
282	向台町	向台町一丁目地内	310	地区の一部
313	新町	新町四丁目地内	2,050	地区の一部
338	向台町	向台町四丁目地内	2,810	地区の全部
340	谷戸町	谷戸町三丁目地内	2,760	地区の一部
353	栄町	栄町一丁目地内	1,100	地区の全部
354	泉町	泉町三丁目地内	330	地区の一部
356	富士町	富士町二丁目地内	750	地区の全部
計	16件		約 18,910	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

公共施設等の用地又は買取り申出に伴う行為制限の解除により宅地等に転用され、生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部を削除する。

第3 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番 号	地 区 名			
25	北町	北町一丁目地内	約 550 m ²	近接する生産緑地と一団となる
277	向台町	向台町六丁目地内	30	近接する生産緑地と一団となる
364	北町	北町五丁目地内	700	新たに地区番号を割り振る
365	住吉町	住吉町二丁目地内	420	新たに地区番号を割り振る
計	4件		約 1,700	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

農業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。

第4 変更に伴い地区番号の振り直しを行う位置及び区域

名 称		位 置	面積	備 考
番 号	地 区 名			
363	栄町	栄町一丁目地内	約 760 m ²	地区番号49より分割
計	1件		約 760	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

一団を形成した生産緑地地区の一部を削除したことにより、地区が分断され、一団の要件を外れたため、新たに地区番号を振り直す。

西東京都市計画生産緑地地区計画図 1/2500 団地番号対応表

削除		追加指定		番号振り直し	
団地番号	図面番号	団地番号	図面番号	団地番号	図面番号
20	2/11	25	2/11	363	4/11
49	4/11	277	10/11		
74	3/11	364	1/11		
79	5/11	365	3/11		
91	4/11				
106	4/11				
111	6/11				
184	8/11				
252	9/11				
282	9/11				
313	11/11				
338	10/11				
340	3/11				
353	4/11				
354	6/11				
356	7/11				

変更概要

名 称	変 更 事 項
生産緑地地区	1 位置の変更 (新旧対照表のとおり) 2 区域の変更 (計画図のとおり) 3 面積の変更 288件 → 286件 約106.8ha 約105.4ha